

重要!!

2015年4月23日

お客様 各位

株式会社フォーエヴァー
TEL:06-6486-1051/ FAX:06-6486-1052
e-mail:kaigo@fvr.co.jp

『ゆう！ケア』 Ver.11.1.0をリリースします

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

いつも『ゆう！ケア』をご使用いただき、まことにありがとうございます。

さて、介護保険で、Ver.11.0.0をVer.11.1.0にバージョンアップするためのモジュールをリリースしますのでお伝え致します。

今後とも『ゆう！ケア』をご愛顧くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

1. 主な修正内容は次のとおりです。

- (0) 標準マスタの確定版を組み込みました。
- (1) 短期入所療養介護サービス（介護療養型医療施設等）（23）／介護予防短期入所療養介護サービス（介護療養型医療施設等）（26）／介護療養施設サービス（53）でDPCコードと患者の状態の記載ができるようにしました。
- (2) 月途中からの住所地特例に対応しました。
- (3) 限度額超過時のサービス提供体制強化加算の計算に対応しました。
- (4) 小規模多機能型居宅介護（短期利用）（68）、介護予防小規模多機能型居宅介護（短期利用）（69）、複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護・短期利用）（79）に対応しました。
- (5) その他、機能改善を行いました。

2. リリース日時

バージョンアップ用モジュールは、**2015年4月27日(月)**に、下記の弊社ホームページでリリースします。

<http://www.fvr.co.jp/customer/support/index.html>

ホームページよりダウンロードしてパソコンに保存し、実行してください。

PP、CSのお客様は、**すべてのパソコンでアップデートを実行してください。**

なお、アップデートを実行する前に、必ず、**バックアップ**をお取りください。

また、何らかの理由でインターネット上のホームページをご覧になれない場合は、弊社もしくは各協力店までご連絡ください。

■ Ver 11.1.0の留意点

1. 老健・介護療養施設の多床室入所者の負担限度額

多床室の基準費用額と、第2段階と第3段階の利用者負担限度額は、4月から320円から370円になりました。

「ゆう！ケア」では特養の入所者の介護履歴については、4月1日からの履歴が追加されていますが、老健と介護療養施設の入所者の介護履歴については変更されていません。**老健または介護療養施設の入所者で、利用者負担額第2段階もしくは第3段階の利用者については、介護履歴を3月末で切って、4月1日からの履歴を追加してください。**

終了日に「平成 27年 3月 31日」と入力します。

退所後の状況は「病棟等の移動」を選択します。

4月1日からの履歴を追加すると、居住費の支払額が新しい金額になります。

2. 日割りサービスの住所地特例

日割りサービス中に住所地特例になった場合、複数登録および明細分割が不可能なため「まい・給付」からの請求は対応していません。

該当する場合は、レセプト業務の「提供サービス入力」で入力し、請求してください。

サービス利用票、給付管理票は問題ありません。

3. 外部サービス利用型特定施設で限度超過時のサービス提供体制加算

月定額の外部サービスを利用して限度額超過した時、どのサービスから限度超過を引くかによって超過日が変わってしまうため、「まい・ハウス」からの請求は対応していません。

該当する場合は、レセプト業務の「提供サービス入力」で入力し、請求してください。